

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」(案) 新旧対照表

計画書 ページ	意見 No.	旧 (パブリック・コメント時)	新 (意見反映後)
6	2	<p>各種法等に基づき、市町村計画として位置付け</p> <p>*本図では、計画名称等の一部を省略または簡略化して表記しています。正式名称については本文を御参照ください。</p>	<p>各種法等に基づき、市町村計画として位置付け</p> <p>*本図では、計画名称等の一部を省略または簡略化して表記しています。正式名称については本文を御参照ください。</p>
9	3 31	<p>本市においても、本計画の策定に当たり、子どもや若者、子育て当事者にアンケートを実施するとともに、直接意見を聴く機会を設けました。また、事業を実施する際にも、子どもや若者、子育て当事者や子育て支援者・団体等の意見を聴く機会を設け、事業に反映させていきます。</p>	<p>本市においても、本計画の策定に当たり、子どもや若者、子育て当事者にアンケートを実施するとともに、直接意見を聴く機会を設けました。また、事業を実施する際にも、子どもや若者、子育て当事者や子育て支援者・団体等の意見を聴く機会を設け、事業に反映させていきます。</p> <p>本計画を評価する際には、計画期間中に各事業において、どのような意見聴取・意見反映が行われたのか評価する仕組みを作ります。</p>

		<p><意見聴取の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業を実施するなかで、事業のアイデアや意見を直接聴きます。 ・イベントや講座の実施後、参加者から感想や意見を聴きます。 ・相談対応時等に個別の意見や要望を聴きます。 	<p><意見聴取の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>児童館にポストやノートを置くなど、自由に意見を言える環境を作っています。</u> ・<u>いじめ防止フォーラムを開催し、小中学生による意見交換を行っています。</u> ・<u>旧庁舎用地複合公共施設について、どのような使い方であれば利用しなくなるか、旧庁舎用地周辺の小中学生にアンケートを実施しました。</u>
24	40	<p>(7) 子育て支援サービスの実施状況</p> <p>本市の各子育て支援サービスは、以下の通りです。</p>	<p>(7) 子育て支援サービスの実施状況</p> <p>本市の各子育て支援サービスは、以下の通りです。<u>なお、令和2年度から4年度までについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部利用者が減少しています。</u></p>
70	12 15	<p>方向性</p> <p>全ての子どもや若者が家庭環境に左右されることなく、学びの機会や進学のチャンスを得られるよう、教育環境を整備し支援を強化します。 _____</p> <p>_____ <u>特に経済的な</u></p> <p>困難を抱える子どもや若者に対しては、教育を受ける権利を保障し、本人たちが持つ能力を最大限に発揮できるよう、経済的支援や学習の機会を提供します。_____ <u>不登校の児童・生徒については、学びの機会を確保するとともに、社会との接点を持ちやすくするための環境づくりを進めます。</u> _____ <u>特別支援教育では、児童・生徒一人ひとりの特性やニーズに応じた長期的で一貫した支援を提供し、その可能性を広げられるよう努めます。ヤングケアラーの問題に関しては、当事者を含む市民や関係者の認知度を高めるための啓</u></p>	<p>方向性</p> <p>全ての子どもや若者が家庭環境に左右されることなく、学びの機会や進学のチャンスを得られるよう、教育環境を整備し支援を強化します。 <u>この取組の一環として、学校現場においては、スクールソーシャルワーカーが社会福祉の専門知識を生かし、問題解決に向けた支援を行います。</u> <u>特に経済的な</u></p> <p>困難を抱える子どもや若者に対しては、教育を受ける権利を保障し、本人たちが持つ能力を最大限に発揮できるよう、経済的支援や学習の機会を提供します。<u>また、不登校の児童・生徒については、学びの機会を確保するとともに、社会との接点を持ちやすくするための環境づくりを進めます。</u> <u>さらに特別支援教育では、児童・生徒一人ひとりの特性やニーズに応じた長期的で一貫した支援を提供し、その可能性を広げられるよう努めます。ヤングケアラーの問題に関しては、当事者を含む市民や関係者の認知度を高めるための啓</u></p>

		発活動を推進して、気づきを促し、福祉、介護、医療、教育などの関係機関と連携することで早期発見に努め、必要な支援につなげます。_____ヤングケアラーが適切な支援を受け、学業に励んだり友人と過ごしたりできるよう、相談支援体制の整備を進めます。	発活動を推進して、気づきを促し、福祉、介護、医療、教育などの関係機関と連携することで早期発見に努め、必要な支援につなげます。 <u>これらの取組を通じて</u> 、ヤングケアラーが適切な支援を受け、学業に励んだり友人と過ごしたりできるよう、相談支援体制の整備を進めます。
71	14	通番 13 不登校児童・生徒の教育環境の整備 不登校児童・生徒全員が学校内外の機関の指導や相談につながっている学校数	通番 13 不登校児童・生徒の教育環境の整備 不登校児童・生徒全員が <u>学校内外の機関</u> ※の指導や相談につながっている学校数 ※サポート教室、トライルーム、医療機関、民間施設等を指しています。
79	20	第5章 子ども・子育て支援事業計画にも記載のある事業 (p.125)	第5章 子ども・子育て支援事業計画にも記載のある事業 (p.125 <u>産後ケア事業</u>)
91	32	通番 42 児童館ランドセル来館事業 令和 11 年度目標 30 人	通番 42 児童館ランドセル来館事業 令和 11 年度目標 <u>48</u> 人